

No	サービスコード	サービス名称	適用開始年月	適用終了年月	単位数	算定単位	制限回数	制限回数制限期間	支給限度額対象区分
1	A21111	訪問型独自サービスⅠ	R01.10	R03.03	1,172	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象
2	A21111	訪問型独自サービスⅠ	R03.04		1,176	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象
3	A21114	訪問型独自サービスⅠ・同一	R01.10	R03.03	1,055	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象
4	A21121	訪問型独自サービスⅠ／2	R01.10	R03.03	879	1月につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
5	A21121	訪問型独自サービスⅠ／2	R03.04		882	1月につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
6	A21211	訪問型独自サービスⅡ	R01.10	R03.03	2,342	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象
7	A21211	訪問型独自サービスⅡ	R03.04		2,349	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象
8	A21214	訪問型独自サービスⅡ・同一	R01.10	R03.03	2,108	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象
9	A21221	訪問型独自サービスⅡ／2	R01.10	R03.03	1,757	1月につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
10	A21221	訪問型独自サービスⅡ／2	R03.04		1,762	1月につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
11	A21321	訪問型独自サービスⅢ	R01.10	R03.03	3,715	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象
12	A21321	訪問型独自サービスⅢ	R03.04		3,727	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象
13	A21324	訪問型独自サービスⅢ・同一	R01.10	R03.03	3,344	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象
14	A21411	訪問型独自短時間サービス	R01.10	R03.03	166	1回につき	22	1月につき	区分支給限度額管理の対象
15	A21411	訪問型独自短時間サービス	R03.04		167	1回につき	22	1月につき	区分支給限度額管理の対象
16	A21414	訪問型独自短時間サービス・同一	H29.04	R03.03	149	1回につき	22	1月につき	区分支給限度額管理の対象
17	A21424	訪問型独自短時間サービス／2・同一	R01.10	R03.03	149	1回につき	22	1月につき	区分支給限度額管理の対象
18	A22111	訪問型独自サービスⅠ日割	R01.10		39	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
19	A22114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	R01.10	R03.03	35	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
20	A22121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	H29.04		29	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
21	A22211	訪問型独自サービスⅡ日割	H29.04		77	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
22	A22214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	H29.04	R03.03	69	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
23	A22221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	H29.04		58	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
24	A22224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一	R01.10	R03.03	69	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
25	A22321	訪問型独自サービスⅢ日割	H29.04	R03.03	122	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
26	A22321	訪問型独自サービスⅢ日割	R03.04		123	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
27	A22324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	H29.04	R03.03	110	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
28	A22331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	R01.10	R03.03	122	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
29	A22331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	R03.04		123	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
30	A22344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一	R01.10	R03.03	110	1日につき	0	－	区分支給限度額管理の対象
31	A22411	訪問型独自サービスⅣ	R01.10	R03.03	267	1回につき	4	1月につき	区分支給限度額管理の対象
32	A22411	訪問型独自サービスⅣ	R03.04		268	1回につき	4	1月につき	区分支給限度額管理の対象
33	A22414	訪問型独自サービスⅣ・同一	R01.10	R03.03	240	1回につき	4	1月につき	区分支給限度額管理の対象
34	A22511	訪問型独自サービスⅤ	R01.10	R03.03	271	1回につき	8	1月につき	区分支給限度額管理の対象
35	A22511	訪問型独自サービスⅤ	R03.04		272	1回につき	8	1月につき	区分支給限度額管理の対象
36	A22514	訪問型独自サービスⅤ・同一	R01.10	R03.03	244	1回につき	8	1月につき	区分支給限度額管理の対象
37	A22621	訪問型独自サービスⅥ	R01.10	R03.03	286	1回につき	12	1月につき	区分支給限度額管理の対象

38	A22621	訪問型独自サービスVI	R03.04		287	1回につき	12	1月につき	区分支給限度額管理の対象
39	A22624	訪問型独自サービスVI・同一	H29.04	R03.03	257	1回につき	12	1月につき	区分支給限度額管理の対象
40	A22634	訪問型独自サービスVI／2・同一	R01.10	R03.03	257	1回につき	12	1月につき	区分支給限度額管理の対象
41	A24001	訪問型独自サービス初回加算	H29.04		200	1月につき	1		区分支給限度額管理の対象
42	A24002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算II	H30.10		200	1月につき	1		区分支給限度額管理の対象
43	A24003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	H30.10	R03.03	100	1月につき	1		区分支給限度額管理の対象
44	A24003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	R03.04		100	1月につき	1		区分支給限度額管理の対象
45	A24011	訪問型独自サービス初回加算／2	H29.04		150	1月につき	0		区分支給限度額管理の対象
46	A26001	訪問型独自サービス同一建物減算	R03.04		-10	1月につき	1	1月につき	-
47	A26269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	H29.04		137	1月につき	1	1月につき	-
48	A26270	訪問型独自サービス処遇改善加算II	H29.04		100	1月につき	1	1月につき	-
49	A26271	訪問型独自サービス処遇改善加算III	H29.04		55	1月につき	1	1月につき	-
50	A26273	訪問型独自サービス処遇改善加算IV	H29.04		55	1月につき	1	1月につき	-
51	A26275	訪問型独自サービス処遇改善加算V	H29.04		55	1月につき	1	1月につき	-
52	A26278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	R01.10		63	1月につき	1	1月につき	-
53	A26279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算II	R01.10		42	1月につき	1	1月につき	-
54	A28000	訪問型独自サービス特別地域加算	H29.04		15	1月につき	1	1月につき	-
55	A28001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	H29.04		15	1日につき	0	-	-
56	A28002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	H29.04		15	1回につき	0	-	-
57	A28100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	H29.04		10	1月につき	1	1月につき	-
58	A28101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	H29.04		10	1日につき	0	-	-
59	A28102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	H29.04		10	1回につき	0	-	-
60	A28110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	H29.04		5	1月につき	1	1月につき	-
61	A28111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	H29.04		5	1日につき	0	-	-
62	A28112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	H29.04		5	1回につき	0	-	-
63	A28310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	R03.04	R03.09	1	1月につき	1	1月につき	区分支給限度額管理の対象